2026年11月17日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応実施のお知らせ

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人資産運用業協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」 第17条の2（信用リスク集中回避のための投資制限）における一の者に係る「株式等エクスポージャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が同条で定める比率（10%）を一時的に超過したため、同条の規定に従って当該比率以内となるよう調整を行ないました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2 （信用リスク集中回避のための投資制限を超えた場合の開示）の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

該当ファンド　：　ノムラ・エマージング・オープン

対象	比率	超過日	調整終了日
台湾セミコンダクター	10.04%	2026年10月8日	2026年10月9日

該当ファンド　：　ノムラ・エマージング・オープン Aコース(野村SMA・EW向け)

対象	比率	超過日	調整終了日
台湾セミコンダクター	10.01%	2026年10月8日	2026年10月9日

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上